

物件等調達

仕様書

自動車部管理課

件 名	事業用油脂類（重油 A）の購入（令和 8 年 1 0 月～令和 9 年 3 月分）
納品（履行）場所	横大路営業所（京都市伏見区横大路橋本 3 3 - 1） 洛西営業所（京都市西京区大枝東新林町 2 - 1） ※ ただし、発注者の指示により当局所有の他の場所を指示することがある。
契 約 期 間	令和 8 年 1 0 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 3 1 日 まで
内 容	第 1 規格・荷姿・数量について 1 規格 J I S 規格 1 種 1 号：J I S K 2 2 0 5 - 1 9 9 1 2 荷姿 タンクローリー等 3 数量 7, 0 0 0 リットル ※ 契約期間内予定数量については、あくまで予定であり、数量を保証するものではない。
特 記 事 項 等	第 1 発注納入方法等について 1 発注については、発注者が電話または F A X 等の連絡により行うものとする。 2 原則として、発注の連絡を受けた日の翌々日（平日：月～金曜日に限る）までに納入すること。ただし、発注者が納入日等を指示した場合は、その指示に従い納入すること。 3 納入に際し、物品の品質を損なうことのないよう運搬等を行うこと。 第 2 検収 納入に際しては、発注者の担当者の指示及び立会いのもとに納入するとともに、納品書を提出し、発注者の担当者の検収を受けなければならない。 第 3 検査 発注者が必要と認めた場合、納入品の抜取検査を行うことがある。検査の結果、不合格の場合は発注者の指示及び措置に従うものとする。 第 4 賠償責任 契約不履行による損害については、発注者より賠償請求を行うことがある。

	第5 支払い 毎月使用量を確定し、1ヶ月ごとに請求できるものとする。 第6 その他 1 各種関係法令等を厳守すること。 2 納入にあたっては、発注者の業務の妨げとならないように実施すること。 3 事故等に関しては、受注者の責任において解決すること。 4 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。
--	---